

# 多文化教育からみた英国の教育の研究

小口 功

(近畿大学)

## 1. 多文化教育に関心を持ったきっかけ

私は次のようなきっかけで、英国の多文化教育に関心を持つようになった。

私が大学院生であった1980年代の前半は、通信事情が現在とは異なり、英國社会について多様かつ詳細な情報を、日本国内でリアルタイムでは入手できなかった。恥ずかしながら、英國社会について、アングロサクソン系の白人が伝統文化を守っている保守的な社会であるというイメージを、当時の私は漠然と抱いていた。人種問題などは、黒人奴隸がかつて存在したアメリカ合衆国や、アパルトヘイト（人種隔離）政策を当時行っていた南アフリカなどの国の社会問題であり、英國には関係ないと勝手に思い込んでいた。つまり英國研究を志していた割には、当時の英國の多文化社会について無知であったわけである。英國社会に対するこのような素朴なイメージは、私だけでなく、当時の日本のメディア全般にあったと思う。

そのような無知な大学院生であった私が、最初に英國を訪問したのは、1982年の1月であった。その際は、2週間程度ロンドンに滞在しただけであった。しかしギリシャ人夫婦の経営するB&Bに宿泊し、地下鉄内で多くの黒人の乗客と遭遇し、予想に反してきれいなKings Englishを話す黒人紳士を見て驚いたりした。また街路で多様な人種（民族）が多様な言語を話すのを、毎日見聞きした。自分が英國について抱いていたイメージと全く異なるロンドン滞在中に見たこれらの光景が、無知な私の好奇心に火をつけるほど印象に残るものであった。けれども英國の首都ロンドンは世界屈指の国際都市であるから、多人種・多民族・多文化社会は、ロンドンに特有な現象なのかとも感じていた。

続いて大学院のD2の時、幸運なことにイギリスのレスター大学に、1年間（1985年10月～1986年9月）留学する機会を得た。本来そこでは教育史研究に没頭するはずであった。しかし同大学が立地するレスターというミッドランドの中規模な都市（人口約20万人）は、繊維産業が盛んで、繊維工場の労働者としてインド亜大陸から移住した、南アジア系の住民とその子どもや孫が多数居住していた。当時既に市民の4分の1以上が、これらの非白人であった。インドのGujarat地方の出身者が特に多く、その大半はイスラム教徒であった。もちろん黒人や中国人も一定数以上居住していて、レスターは典型的な多文化都市であった。多文化教育センター（Multicultural Education Centre）という名称の教員研修施設が、当時市内にあり、そこの図書室

で多文化教育の書籍や教材を閲覧できた。その図書室で多文化教育の理念と実践について、初めて知ったわけである。

私の場合、別にレスターが多文化都市だからという理由で、留学したわけではなかった。他の理由で留学した大学の所在地が、偶然多文化社会であっただけである。しかしこのような経緯で、私の多文化教育への関心は膨らみ、本来のイギリス教育史研究はそっちのけで、留学先では多文化教育に関する勉強をもっぱら行った。

留学後1年半を経て、文部省（現・文部科学省）の大蔵官房の調査統計企画課（現・生涯教育政策局）で、主にイギリス教育の情報に関する業務を担当する機会を与えられた（1988年1月～1990年3月）。当時の同課課長渡部翁氏（現・帝京平成大学）の御厚意により、1988年教育改革法に関する調査やイギリスの教育制度全般にわたり、多くのことを業務として勉強することができた。大学院時代はどうしても自分の研究テーマに関してしか調べなかつた。けれども役所では、例えばイギリスの大学入試は日本の入試とどう違うのかなどの、省の内外からの問い合わせに回答する必要があった。そのため業務を通じて、望むと望まないとにかかわらず、英国の教育制度全般について幅広く勉強するようになった。なお仕事上の必要で調べた知識は、受験勉強で覚えた知識などとは異なり、結構身についた。

## 2. 英国は多文化社会

まず英国が1970年代以降に多文化社会に変質したことを、次の5点の事実で確認しよう。

- ① 1960年代から1970年代にかけて、英国は経済成長期に入った。この時期旧英連邦諸国出身の、非白人の労働者に英国の国籍を与えて、多数を正規のイギリス人として受け入れた。これらの非白人労働者とその家族が、大都市の特定の地域に集中して定住し、多民族・多文化コミュニティを形成した。
- ② 英国の経済成長の終焉と英国のEU加盟などにより、旧英連邦諸国からの非白人の入国は、1980年代以降厳しく制限されている。その結果海外からの流入者は減少して、英国生まれの二世や三世の比重が、非白人コミュニティの中で年々高くなつた。そしてやがて英国独自のマイノリティのコミュニティが形成された。
- ③ 同じ出身地域のエスニック・グループごとに、都市部の旧市街地域に集団で居住する傾向にあり、各地に独自のエスニック文化を根付かせている。
- ④ 黒人（カリブ地域出身者とその子孫が大半）、南アジア人（インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカの出身）が、英国における非白人の2大グループである。中国人（主に香港、福建省、広東省の出身）がそれに続く。黒人の多くはキリスト教徒であるが、南アジア人にはイスラム教徒、ヒンズー教徒、シク教徒などのキリスト教以外の宗教を、信仰する者が多い。
- ⑤ 現在は紛争地域からの難民、東欧の出身者（EU圏内なので英国への移住が自由）などの入国が、小規模ではあるが続いている。

### 3. 多文化教育の理念

多文化教育の第一の原則は、平等の理念である。各民族や文化の間に優劣の差がないと考えて、各民族の習慣や文化及びその扱い手を対等に尊重する。そして多民族が共存する社会を目指す。マジョリティの習慣や文化と同様に、マイノリティの習慣や文化を受け入れるのである。この平等の考えは、選挙権を国民全員に平等に与える西洋の民主主義の考えに依拠していて、少數文化の扱い手にも、文化上の権利を認めるという考え方であると解釈できる。

多文化教育の第二の原則は、共存・共同の理念である。すなわち、マジョリティの文化をマイノリティに一方的におしつけようとする、同化主義の考えを排して、社会の中に複数の文化や価値観が共存することを認めるのである。そのためには、他の民族や他の文化に対して、寛容な態度が求められる。必ずしも他の集団と愛し合うことを目標とはしないが、他の集団が固有な文化や生活習慣を保持することを、最大限尊重するのである。

多文化教育の当面の目標は、異人種、異民族、異文化に寛容な人間の育成にある。しかし究極的には、マルティ文化に習熟した人間、例えば多くの言語を話せる人間などを育成し、英国の教室から国際社会をリードする人材を育成することが理想である。世界に数多くある言語、宗教などを、できるだけ多く理解し、多くの民族と交流できる人間を育成することこそが、国際紛争を解決し、平和な地球社会を築くのに必要である。つまり多文化教育の究極の目的は、人類の繁栄と平和にある。また地球の環境問題、途上国の貧困問題などを解決することなども、多文化教育の目標と密接に関連している。21世紀の地球社会の発展は、多文化教育の国際的な規模での普及にかかっていると信じたい。

### 4. 多文化教育の実践

英国における多文化教育の実践は、次の4つのタイプの教育実践に大別できる。

第一のタイプは、同化教育である。マイノリティは、まずマジョリティ社会に一定程度溶け込まないと、生活をしていけない。そのためマジョリティ社会の生活習慣や言語を、身につけないといけない。特に言語の習得は、社会生活の上で必要不可欠である。多文化教育の研究者には、「同化」の概念を嫌う者も多い。しかし例えば英国社会で生活する以上、英語に堪能でないといけない。だからまず英語を母語としない子どもに対する英語教育の方法の研究や支援の推進が必要となる。それゆえ英国における多文化教育に関する教材の量では、圧倒的に英語教育の教材が多い。

第二のタイプは、マイノリティの子どもを対象とした、自民族の文化を普及する教育（民族教育と呼ばれる）である。母語の教育、民族文化の教育、信仰する宗教の教育などがその主なものである。マイノリティ・グループの住民が、都市への移住者とその子孫が多い英国の場合、都市部の学校では複数のエスニック・グループの生徒が、同一の教室内にいる場合が多い。そのため正規の学校教育では、民族教育を提供しようとすると、グループごとに複数の授業を用意しな

いといけない。それゆえ学校で民族教育を提供しにくい状況にある。そこで土曜日に、エスニック・グループの各コミュニティが、グループの子どもを対象に補習学校を開いて、民族独自の教育を行う場合が多い。

第三のタイプは、異文化理解を推進する教育実践である。例えば、インドの祭りについて授業で学習したり、インド料理を調理してみたりする試みなどがある。このタイプの実践を、狭義の多文化教育と呼ぶ場合もある。

第四のタイプは、人種差別や民族差別の解消を求める、人権教育に関する実践である。イギリスでは反人種差別教育（Anti-racist education）と呼ばれる。

以上4種のタイプの教育実践について、その優劣や重要性をめぐり多くの議論がある。研究を始めた頃は、同化教育は好ましくなく、人権教育が理想であると考えたこともあった。しかし今では、どのタイプの教育実践にもそれなりの意義があり、すべてのタイプの実践が、学校教育に必要不可欠であると思うようになった。

## 5. 多文化教育と英国社会

多文化教育は今や世界共通の概念となり、特に英國独自の教育であるように思えない。しかし多文化教育の根底には、英國社会の価値観が密接に絡んでいると思う。まず多文化教育が依拠する多元主義の考えは、すべての文化とその担い手の一人一人の権利を認めるという点で、民主主義における少数意見の尊重の考えと共通である。もちろん民主主義がアジア・アフリカからではなく、欧米社会から生まれ育った理念であることは否定できない。

また現在英語が、事実上の世界共通語になっている。そのことと多文化教育の普及とには、大きいに関係がある。異なる複数の文化が共存するには、共通の言語が最低限度は必要である。異なる文化の担い手の間で、コミュニケーションが成立して議論や交渉ができなければ、互いの文化を尊重することは現実にはできない。多文化教育は、英語という国際共通語を媒介として現実に成立する理念であり、実践なのである。多くの文化の内容を英語で記述し表現することにより、英語を理解できる者が、複数の文化の内容を理解できるようになる。英語のような国際共通語がなければ、異文化を理解するのに、その都度その文化の担い手の母語を学習しないといけない。だから多文化教育は、英語を理解する者が多いほど普及しやすい。

以上の理由から、アメリカ合衆国や英國のような英語圏の地域で、多文化教育は普及しやすい。とりわけ英國には大英帝国の盟主だった歴史があり、世界の多くの民族との文化交流の蓄積がある。このような要因により、多文化教育が英國で普及した。同様に英語圏であり政治経済的に国際影響力の強い、アメリカ合衆国でも普及した。また旧英連邦諸国で、英語が公用語であり、現在移民の受け入れに積極的なオーストラリアやカナダでも、英國と同様あるいはそれ以上に、多文化教育が普及してきたと言える。

## 6. 日本の英語教育の改革こそ、日本における多文化教育普及への道

ドイツ、フランス、スペインなどの非英語圏の西欧諸国においては、英語が母国語でないハンディがある分、英国に比べて多文化教育が普及しにくい。同化教育、異文化理解の推進、民族差別の解消を求める教育などは、もちろん英国と同様またはそれ以上に実施可能であろう。しかし多くの文化を理解するという点では、国際共通語の英語を母語としないハンディが若干はある。

さらに日本の場合は、日本語と英語の相違が大きいため言語上のハンディはさらに大きい。日本の場合は、英語を通じて世界の文化を知る人が多数である。日本で多文化教育を普及させるには、まず英語教育を充実させ、次に英語を通じて異文化理解を図るというプロセスを進めるのが、現実的であろう。現状では地球上の多くの文化を教室で紹介して、生徒に異文化を理解させる実践を実施することは、日本ではかなり困難である。同様に韓国や中国などの東アジアの国々でも、言葉の問題が原因で、多文化教育の普及への道は日本同様長くけわしい。

日本は明治維新以降、欧米に追い付き追い越すことを目標にしてきた。特に第二次大戦以降は、アメリカ合衆国を目標にしてきた。他方近隣のアジア諸国の文化に対する関心は、高かったとは言えない。このような欧米中心の文化交流を改めて、アジアとの交流を深めるべきであるという動きが近年強まっている。そのことは大変良いことであると思う。しかしながら、欧米中心の考え方を改めるという理由で、英語教育を軽視することには問題がある。現代では英語は英語圏の母語のみならず、事実上国際共通語になっている。それゆえ英語教育を充実させることなくして、多くの日本人がアジアの文化を知るのは、現実には困難である。

愛国心教育を強化して、第二次世界大戦前後の日本の蛮行を、歴史教育で徹底的に教える中国や韓国は、一方で英語教育（特に実践的な教育）には力を入れている。近年経済発展著しい隣国における英語教育重視の動きに対して、我々は鈍感であってはいけない。英語そのものを話したり聞いたりする経験を生徒に与えずに、教師が日本語の訳文を読み上げて、生徒に日本語の訳文だけをノートへ筆記させているような授業が続く限り、日本人の英語力は向上しない。このままでは日本での多文化教育の普及は、夢物語にとどまるに違いない。

## 7. 多文化教育から見えてきた英国教育の本質

以上の記述から、日本の教育の国際化を考える上で、英国の多文化教育を研究することには大きな意義があるということを、理解して頂けると考える。最後に多文化教育を研究することに、英国教育研究全般の中でどのような意義があるかを述べたい。

多文化教育は、特定のマイノリティ（少数民族）の教育に限定されていて普遍性がないとか、またマイノリティが多数居住する都市の一部の地域にのみ適用される、ローカルな問題であるという考えをよく耳にする。しかしながら近年の英国の教育改革の根底に、多文化教育の導入とそれに対する抵抗との間に生じる葛藤が、あることは疑いない。

1970年代以降英国では、初等教育を中心に進歩主義的な教育実践が普及し、教師による知識

注入を行う一斉指導の授業から、児童・生徒の体験を重視する授業にシフトした。その背景に、教室に多様な文化・価値観を持つ子ども達が増えたことがある。従来の西洋の価値観を中心に教えてきた授業を転換して、異なる民族の独特的な文化と価値観を教えるには、一斉指導ははじまない。また時代の流れとともに、人口の都市部への流入と集中は高まり、大都市部の学校の校数と児童生徒数が増えた。その結果大都市の教育が、国の教育全般の中で占める比重が高まった。そして大都市部で普及した多文化教育は、英国の教育全般に占める比重を、徐々に高めた。このような多文化教育の浸透に対して、伝統的な英国の文化や歴史が軽んじられることになると、抵抗する勢力も現れた。その結果、例えば1988年の教育改革法では、キリスト教の礼拝を義務付けたりするようになった。非英国的、非西洋的、非キリスト教的な文化を授業で取り上げるか否か、またどの程度まで教えるのかといった多文化教育にかかる事項が、教育における政争の種となり、進歩主義教育観（経験の重視）と伝統的教育観（体系的知識の重視）との間の論争に、大きな影響を与えている。このように考えると、英国の教育改革の流れの一面が、多文化教育から見えてくる。